

施策マネジメントシート ～令和2年度の振り返りから令和3年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do）（5月中に記入）

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野	しごと分野	担当課		農林水産課・農業委員会			
	政策分野	地域産業	課長名		岩下栄一・中野賢二			
	施策	8 農業の振興	重点施策の該当		R2	○	R3	○
施策の目的	対象	農業者	意図	所得を増やす 担い手(新規就農者)を増やす				

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)				最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和1年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
1戸当たりの農業粗生産額(千円) (過去5ヶ年の平均値)	4,902	5,984	5,526	5,879	6,116 (5,067)	4,964
新規就農者数	3	2	2	0	1 (3)	2
遊休農地の割合(%)	1.19	2.05	2.43	2.79	2.11 (0.97)	1.97 (0.97)
担い手等への農地集積率(%)	30.11	30.58	30.92	27.19	30.66 (33)	35.0

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		令和1年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績	
重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)
86.6	25.1	90.3	26.5	84.9	25.9	86.6	23.9		
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
84.7	-9.3	88.9	-5.0	83.7	-4.1	84.7	-9.2		

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)				最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度実績	1年度実績	2年度実績	3年度目標値
農業農村整備	2-3	ほ場整備率(%)	47.4	47.4	47.4	47.4	47.4 (48.0)	48.1
農業農村整備		農道整備率(%)	49.5	49.9	50.1	50.3	50.5 (51.2)	51.6
農業農村整備		多面的機能支払交付金農用地 力カバー率(%)	39.3	43.8	43.8	40.3	40.1 (46.2)	48.0
農業農村整備		シカ捕獲頭数(頭)	2,000	2,000	2,509	2,501	2,953 (3,000)	3,000
産地づくり(流通加工販売 体制の整備)	1-1・2、 2-3、3- 6、4-8、 14-37	園芸粗生産額(千円) (過去5ヶ年の平均値)	1,892,298	1,878,667	1,935,696	1,649,591	1,432,715 (1,900,000)	1,900,000
産地づくり(流通加工販売 体制の整備)		加工販売農家数(戸)	8	8	8	7	6 (12)	13
産地づくり(流通加工販売 体制の整備)		一戸当たりの繁殖雌牛の飼養 頭数(頭)	12.3	12.4	12.1	13.5	14.8 (13.8)	13.8
多様な担い手育成(農業)	2-4 3-5	農業粗生産額(千円) (過去5ヶ年の平均値)	6,421,084	6,390,721	6,314,666	6,278,299	6,144,778 (6,637,498)	6,503,355
多様な担い手育成(農業)		認定農業者の経営面積(ha)	546.93	550.42	545.40	569.59	650.78 (930)	940.00
多様な担い手育成(農業)		担い手への農地集積率(%)	30.11	30.58	30.92	27.19	30.66 (33.00)	35.00
農地利用の最適化	3-5 5-9	遊休農地の割合(%)	1.19	2.05	2.43	2.79	2.11 (0.97)	1.97 (0.97)
農地利用の最適化	3-5 5-9	担い手への農地集積率(%)	30.11	30.58	30.92	27.19	30.66 (33.00)	35.00

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[農林水産課] 基本事業No.26・27・28	・「人・農地プラン」の実質化に向けて、プランの見直しを令和2年度までに完了する。 ・援農隊の国からの助成が2年度で終了する。 ・さつまいも基腐病の拡大とミカンコミバエの飛来。 ・農業従事者の高齢化や減少による担い手及び労働力不足、加えてコロナの影響で市場が冷え込んでおり、さらに、さつまいも基腐病の拡大で、さつまいもの出荷量が半分ほどになり、農業粗生産額は大幅に減少した。 ・生産者等からは、安定した農業を継続する為に収益増の思いがあり、各種支援制度や農産物のブランド化に期待が寄せられている。
[農業委員会事務局] 基本事業No.29	農業従事者の高齢化、担い手不足による遊休農地の発生など、農業・農村の全体の活力低下が懸念される状況にある中、本市における地域農業が生き残るために「人・農地プラン」に基づいた農地利用の最適化が重要である。 1. 農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的活動による農地と非農地の分別が急がれる。 2. 職員においては、農地関連法令はもとより遊休農地への課税強化や相続未登記農地への対応など、専門的知識に基づく幅広い対応が求められている。

施策マネジメントシート ～令和2年度の振り返りから令和3年度の取組へ～

施策の成果（貢献度の高い事業等）と現状・課題		
	成果	現状・課題
【農林水産課】 基本事業No.26・27・28	【農業農村整備】 ・多面的の活動組織の構成員が高齢化や事務処理の問題から前年より3組織減の33組織での活動となった。 ・土層改良箇所の地元調整をスムーズに行うことができ、円滑に発注に繋げることができた。 ・今年度委託発注箇所の換地委員会の開催を土改連・熊毛支庁・地元委員と調整を取り予定通り、開催することが出来た。 【産地づくり】 ・輸送費の支援を行い、農家の農業経費の低減が図れた。 ・有機農業の取組をさとうきび・青果用さつまいも等で行った。 ・スナップのあられ除け資材は2名、ブロックリーの収穫用台車については6台助成を行った。 ・ブロックリーについては、さつまいも基腐病の被害が拡大した為、さつまいもの後作として面積が大幅に拡大し、1人当たりの栽培面積も増えた。 ・安納いも優良種苗を増殖する農家に対し、育苗施設等の整備を支援することで、苗の確保及び適期植付けに繋がった。 ・市内の農産物の安心・安全に対する取組（K-GAP）の取得数の増加に繋げることができた。また、大消費地への販売促進ができない中、新しい生活様式のイベントへ参加（県内）し、新しい販売促進活動の形を作ることができた。 ・低温等天候の影響を受ける中、農家の要望数に応じた安納いもの優良種苗を配布することができた。 ・サトウキビにおいて機械収穫を委託する上で負担となっていた中出し料金を一部助成し、経営の安定化が図られ、生産意欲が向上し、栽培面積の減少は抑えることができた。また作業料金や夏・秋植えに対する一部助成をすることで、反収向上を図り、経営の安定化へ繋がった。機械導入により受委託体制の強化を図り、生産量及び生産額の増加に努めた。 ・畜産において機械導入を実施し、牧草管理作業の効率化が図られた。 ・子牛価格の高騰もあって疾病予防の意識が高まり、接種頭数は増加した。 ・飼料用米について、栄養分析結果は、特に問題はなかった。サイレーン調製に関しては、収穫時期等を確認しながら、連携して取り組むことができた。 ・2年度のシカの捕獲目標を3,000頭とし、実績は、2,964頭であった。シカの生息頭数が県の公表では前年よりやと減った。 ・西之表市食育地産地消推進計画（第2次）を策定した。関係機関の食育・地産地消への取り組みを確認し、給食を通じて地産地消の取り組みを行った。 【多様な担い手育成】 ・「人・農地プラン」を実質化するために市内28地区すべてのプランの見直しができた。 ・援農隊を運用している公社に補助金を交付することで、労働力不足の解消につながった。 ・担い手育成に向け活動している協議会の運営支援を行った。 ・認定新規就農者に農業次世代人材投資資金を交付し、定着させることで担い手の育成に繋がった。 ・農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて担い手農家への農地の集積化・集約化、遊休農地の解消が図られた。	【農業農村整備】 ・多面的の組織の構成員が高齢化しており、事務処理の簡素化を求める声が多い。 ・農道整備や土層改良の要望が強く、老朽化による給水柱の更新要望がある。 ・相続未登記・所有者不在等があり、土改連・熊毛支庁・地元委員との協力が不可欠である。 ・県単事業や補助事業の採択基準に合致しない区間が多く、単独費を充当していく必要がある。 ・農業農村インフラの効果的な長寿命化対策の実施や円滑な更新が求められている。 【産地づくり】 ・今後、有機農業を含めた環境にやさしい取組をする農業者が増えることが予想される。一方で、有機農業に特化した専門の指導者が不足しており、体制づくりが課題である。今後付加価値を付けた販路の拡大と事業の活用等について推進する必要がある。 ・ブロックリーの面積は今後も増えていくと予想され、1人当たりの面積も増加することから、作業の省力化のため収穫用台車の購入助成に対する制度継続への要望がある。 ・安納いもの優良種苗供給体制の確立を進めていくために、今後も増殖用育苗ハウスの農家個人での導入を進めていかなければならない。 ・さつまいも基腐病の影響もあり、優良種苗の安定した供給を行うための資材や人件費の負担増が見込まれることから、公社への委託料の見直しを行う必要がある。 ・サトウキビの原苗ほ設置者（設置面積）の確保に苦慮している。 ・ボツリヌス症の発症から年月が過ぎると接種頭数が減少する傾向がある。 ・あかおぎ牛産子の返納率の向上。 ・増頭・増羽により、牛舎及び鶏舎に対する助成金額の拡大が求められている。 ・飼料用米の需要に応じた供給が課題である。 ・鳥獣被害防止ネットが消耗品のため、2回目の購入者が出てきている。また、鳥獣捕獲に協力をもらっている猟友会の会員が高齢化しているので、若手の育成が急がれる。 ・カラスの被害が増えてきている。 ・高齢農家、小規模農家、土地持ち非農家などが所有する農地について、毎年、農地としての利用がされず、一部遊休化が増加していることから、遊休農地の発生防止・解消、農地として利用すべき土地の確保、農業経営の規模拡大、農地の集団化、担い手への農地利用の集積・集約化などが課題となっている。 【多様な担い手】 ・「人・農地プラン」は、作成するだけではなく、実行することが大切であり、プランに定めた将来方針の実現に向けても、関係機関一体となって支援していく必要がある。 ・地域で農地を守ろうという関心が低い。 ・農閑期における援農隊の仕事の確保、営農大学の生徒の確保と老朽化した農業機械の計画的更新が課題である。 ・認定農業者も高齢化してきており、5年後、10年後を見据えて、若い担い手の育成が求められている。 ・農業次世代人材投資資金は、対象者が資金を基に資本整備を進める5年間であってもほしいが、実態は生活費に充てられている現状が多い。資金交付後5年後には農業で生計を維持できるようにする必要がある。技術面だけでなく、経営面の指導も重要である。
【農業委員会事務局】 基本事業No.29	【農地利用の最適化】 ・遊休農地を早期発見することで借り手へ情報発信し、遊休農地の耕作に結びついている。 ・非農地通知を発送し、農地以外の地目変更を促すことにより、正確な農地情報の整備につなげることができた。 ・遊休農地解消対策事業利用により377aの農地が再生され農地の有効利用が図られた。	【農地利用の最適化】 ・「遊休農地」又は「非農地」として判断した農地が年々増加している。 ・農家の高齢化や離農による担い手不足。 ・今後、農家の減少により農地が余ってきている状況であり、認定農家も管理できる農地に限りがあるため、遊休農地の再生まで行う農家が少ない。 ・所有者不明農地の活用に係る対応が必要である。 ・農地法等により、その権限に属された事項や事案が、高度化煩雑化の傾向にあり、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員の専門性向上と、事務ミス防止とチェック徹底が必須である。

施策マネジメントシート ～令和2年度の振り返りから令和3年度の取組へ～

今後の方向性		今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)
拡大・充実	[農林水産課] 基本事業No.26・27・28	【農業農村整備】 ・多面的機能支払交付金の活用で地域社会の維持・活性化を目指し、今後も地域の資源を地域ぐるみで守る体制を維持する。 ・畑かん給水栓更新による施設の長寿命化、農道整備による通作条件及び土層改良による作物生産性の向上を図る。 ・老朽化した基幹的な農業水利施設の整備を行い、長寿命化と施設保全に繋げる。 【産地づくり】 ・本土で競争するにあたり、ネックになる海上輸送費を支援することで、流通条件の不利性が軽減され、農水産物の販売促進及び消費拡大に繋がっている。令和2年度は、乳用牛が対象品目に追加されたものの、さつまいも基腐病の影響で、さつまいもの出荷が半分となり、事業実績に影響が及んだ。引き続き、今後も事業の拡充をしていく。 ・有機農業において、環境にやさしい農業を強みとして、今後、農産物に付加価値をつける販売システムを確立していく必要がある。 ・「種子島産安納いも」の地理的表示(GI)保護制度の早期取得を目指すとともに、関係機関一体となってブランドの推進を図っていく。 ・バイオ苗の安定増殖・供給において、徒長苗の発生率が高くなっており、苗の安定供給に影響が出るので、対策が喫緊である。 ・サトウキビの機械収穫を委託する上で負担となっていた中出し料金の一部助成について、令和元年～3年の3年間栽培面積の状況を見て継続するか廃止するか判断する。 ・さつまいも基腐病の被害拡大によって、サトウキビへの転換による面積拡大が予測され、サトウキビの苗の安定供給が課題となる。 ・ハーベスタが老朽化してきているため、計画的な機械更新をしていく。 ・家畜伝染病の予防においてワクチン接種頭数に波があるので、伝染病予防に対する農家の意識を高めるために、情報提供を徹底していく。 ・和牛農家の収益の安定のためにも優良血統による繁殖基盤の確立は、必要であるが、協議会の運営と返納牛を金銭で返す確率が増えており、農家の負担が増えてきている。技術面での見直しが必要である。 ・飼料用米は、濃厚飼料が高騰する中、飼料代の軽減を図るための代替飼料として期待されるが、米農家と畜産農家の需給調整が必要である。遊休農地対策も兼ねており、飼料用米の情報を畜産農家に提供し、飼料用米の利用者を増やしていく。 ・畜産新規就農者の家畜導入費及び機械導入等を支援して、安定した経営が行えるように、新規就農者への情報提供を徹底していく。 ・畜産では、予防接種への支援を継続し、好調な種子島産子牛をPRして、増頭を図る。 ・農業従事者の生産意欲の向上のため、農道、畑かん施設などの農業生産基盤を整備し、また鳥獣被害防止計画の推進に努め、生産性向上による稼げる農業を目指す。 ・海上輸送のコスト低減を図り、出荷体制の確立を目指す。 ・農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、農業生産展開の基盤となる優良農地の確保に努める。 ・鳥獣被害に対する「自衛」の意識を農業者に根付かせる。 【多様な担い手】 ・実質化した「人・農地プラン」を関係機関が協力して実践し、地域農業を存続させる。 ・援農隊について、2年度で国の補助がなくなり、3年度からは一般財源での対応となる。援農隊の継続と予算の確保、閑散期の対応についての検討が必要である。 ・公社について、農業機械の更新を長期的に計画しているが、運営について負担金の増も財産監理課及びJAと協議をしていく時期である。 ・農業に意欲のある新規就農者に対しては、関係機関・団体が一体となって将来的な地域の担い手となるよう確保・育成に努める。農業次世代投資資金の交付対象者については、青年等就農計画の実現に向けてサポートしていく。 ・中間管理事業の活用により増大する事務量については、県地域振興公社、市農業委員会と協力し負担軽減を図っていく必要がある。
		【農地利用の最適化】 農地利用最適化5年間の取り組みの継続と、具体的な成果の確保を目指して新段階への取り組みの強化が必要な情勢となったことから、 ①農業委員・推進委員一人ひとりの活動内容の見える化 ②農地台帳の着実な整備と「農地情報公開システム」の利用促進 ③農地利用最適化3つの課題への取り組み強化と成果の確保 を重点事項として取り組んでいく。

②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中旬に記入)

今後の方向性		政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
拡大・充実		【産業振興部会】 ○施策担当課の記載する方向性のとおり。 ・移住者で農業・漁業をやりたいという人がいるか。→新規就業者については、毎年確認している。また研修制度も県において実施されているが、初期投資費用や収入の面で継続していくことが厳しい状況にある。